

令和元年度（第1回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日時 令和元年8月22日（木） 午後1時30分～

2. 会場 鳥取市役所駅南庁舎2階多目的ホール

3. 出席者

委員 中山会長、佐々木委員、竹内委員、林哲委員、浜田委員、
見生委員、林浩委員、西村委員、池田委員、高須委員、今宮委員、
岩本委員、山本委員、林有委員

鳥取市 中島福祉部長、藏増次長兼保険年金課長、須崎医療費適正化推進
室長、中林健診推進室長、田淵保険年金課長補佐、池原徴収課長
補佐、井上国民健康保険係長、小宮山主事

4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
保険年金課長	ただ今より、令和元年度の第1回鳥取市国民健康保険運営協議会を開会します。開会に当たりまして、会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
藏増次長	続きまして、市長挨拶とさせていただきますが、新聞報道等で、皆さまご承知かと思いますが、市長は本日まで病気療養ということとさせていただきます。このため福祉部の中島部長からご挨拶を申し上げます。
福祉部長	（あいさつ）
保険年金課長	ありがとうございました。本日の会議ですが、西口委員様、茶谷委員様、尾崎委員様は、ご都合により欠席であります。委員17名のうち14名ご出席いただいておりますので、会議は成立することをご報告申し上げます。また、本日の議事要旨につきましては、委員さんの氏名を伏せまして、ホームページに公開させていただきますので、ご了承ください。
委員	続いて議事に先立ちまして、新しい委員をご紹介させていただきたいと思っております。東部歯科医師会からご出席していただいております委員の交代がございました。今宮委員様でございます。
委員	（あいさつ）
保険年金課長	よろしく願いいたします。あわせて、事務局も人事異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。改めまして、私、4月異動になりました藏増と申します。あわせて、徴収課の課長補佐、池原課長補佐でございます。よろしく願いいたします。
委員	それでは、これ以降の進行につきましては、中山会長にお願いいたします。

<p>会長</p>	<p>はい。それでは、着席したまま失礼いたします。</p> <p>それでは、まず初めに、これより議長を務めさせていただきますけれども、議事進行にご協力のほど、改めましてよろしく願いいたします。</p> <p>まずは、議事録署名委員の選出をしたいと思いますのですが、本日の会議の議事録につきまして、佐々木ちゆ子委員、そして岩本陽子委員のお二人に署名をお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。それではご承認いただけたということで、よろしく願いいたします。</p> <p>はい。これより、議題に入りたいと思います。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議題（１）でございますけれども、平成30年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入・歳出決算見込みについて、ご報告をお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>（資料1、2及び4に基づき説明）</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。はい。国保運営の責任主体が鳥取県に変わった中での決算ということで、数字を見ますと、このように黒字化ということが実現されております。数字で表されているとおり、今後、高齢化と医療費の上昇という、我々も注意しなければというような数字も出てきておりますけれども、そんな中で、いかがでしょうか。今、ご説明いただきました内容、また、配付されております資料につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら頂戴したいと思いますのですが、委員の皆さま方いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>歳入・歳出についてですが、鳥取市の国保の徴収基準から資産割をなくしましたよね。資産割をなくしたことによって、資産が元々なかった人の保険料がどうなったのかということで、その該当者の声やその実態というのがどうだったのかというのを、ちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい。今のご質問ですが、いかがでしょうか。</p> <p>はい、ご指摘のとおり資産割が平成30年度からなくなりました。賦課総額全体としましては、概ね6%が、それまでは資産割として賦課されておりました。この約6%の資産割がなくなったことによって、他に賦課がされたということになっておりますが、全体としては、この保険料算定をするときに、なるべく影響が少ないようにということで、特に低所得者の方であるとか、子どもさんの多い家庭、そういったところにも負担のないように配慮し、保険料率を算定しているところであります。その中で平成30年度におきまして、その資産割を廃止したことの影響ということですが、特段、窓口で大きな混乱ということはありませんでした。資産割を廃止し、また極力、低所得者であるとか、多人数世帯に配慮しつつ全面改定したことについては、皆さんに受け入れられたのかなというふうに捉えております。以上です。</p>

委員	資産割の6%の率に該当するような人々が、元々少なかったということですか。
事務局	少ないということではなく、資産割が賦課されている世帯というのは、高齢者の世帯が多いという実態があります。それが全ての年代に分散するような形で、幅広く賦課をさせていただいたという実態であります。
委員	保険料の資産割をなくすということは、前回、前々回、我々も賛成したわけですがけれども、賛成して実施をした結果、資産割を廃止したことによって、そういう該当者から意見や不満はなかったということですね、声も届いてないと。
事務局	はい。大きな混乱はありませんでした。当然、対前年度で増えた方につきましては、何らかの形で、どうして増えたのかというお問い合わせであるとか、もしくは、苦情につながることもありますけれども、ただ、制度の内容をご説明させていただいた上では、一定の納得をいただいているところであります。
委員	わかりました。
会長	はい、よろしいでしょうか。はい。その他のご意見、ご質問はいかがでしょうか。それぞれお立場によって、見方も変わってくるかと思いますので。
委員	よろしいですか。
会長	はい、お願いします。
委員	1つだけ教えてください。資料2に示されている保険給付費は若干下がったということです。その中で、平成30年度の決算額の詳細の説明はなかったわけですが、資料1の3ページの一般被保険者の療養費が増えています。これは他が下がっている中、療養費が上がる原因については、分析されていますか。
会長	はい、お願いします。
保険年金課長	明確に分析をしているわけではありませんが、一般被保険者と退職被保険者がございます。退職被保険者は、26年度に加入された方を最後に制度が終わりました。その方が前期高齢者に移行されるまでは、退職被保険者が継続されていますが、新規に退職被保険者の方が増えることはない状態です。このため新規加入の方は、皆さん、一般被保険者になるものですから、退職被保険者は減る一方、一般被保険者分が増えることになっています。
委員	いや、療養給付費ではなく、療養費についてです。
保険年金課長	失礼しました。療養費も同様、一般被保険者が増えて、退職被保険者が減ってきているということが考えられます。
委員	区分があっても鍼灸や補装具、そういう項目である療養費が全体的に増えている。そこで、何が増えているかはわかりますか。
保険年金課長	申しわけありません。内訳の分析はできていません。

委員	これからこの療養費の給付の部分、多分、増えてくると思っています。適切な処理であれば構いませんが、チェックをもう少し厳しくされたほうが良いと思います。
会長	はい。今の高須委員のご指摘とご質問ですけれども、これはどうしましょうか。今のご指摘をいただいて、ご意見として生かしていただくということでいかがでしょうか。
委員	はい。内容もわかれば、また教えていただけたら幸いです。
会長	では、わかればということで、宿題という形でお預かりしてよろしいでしょうか。はい、その他いかがでしょうか。
委員	よろしいですか。
会長	はい、お願いします。
委員	資料の1の2ページのところの12番目の繰入金があり、いろいろな種類の繰入金がありますが、これは、この資料2の2ページの決算構成の説明のところ、一般会計繰入金が9%とありました。これに対して法定繰入れと法定外繰入れがありますけれども、これはもう全て法定繰入れということですか。
会長	はい、お願いします。
事務局	はい。ご指摘のとおり法定繰入れと法定外の繰入れがございます。資料1、P2の繰入金のうち、その他一般会計繰入金、こちらに限り、法定外の繰入金です。具体的には、特別医療制度による国保のペナルティーに係るものでして、平成30年度につきましては、本来、県と市町村がそれぞれ相当分として2分の1ずつ負担するという鳥取市の考え方を持っておりまして、ペナルティー部分の2分の1部分を法定外繰入れとして繰入れているものであります。
委員	被用者保険の我々は、結構、本部から市町村によっては、法定外の繰入れを増やしていることがあるため、ビジョンを持つように言われています。引き続きそのあたりはお願いします。
会長	はい、よろしいでしょうか。
保険年金課長	国の方針でも、赤字の繰入れを全国的に減らすよう示しています。鳥取市は赤字ではありませんが、そこは、しっかり肝に銘じて繰入れが生じないように考えております。
委員	被用者保険の場合は、保険料を被保険者から徴収していますが、このように国保は市町村に頼って任意に税金として納めたものから法定外の繰入れをするということになりますと、我々の被用者保険は二重の保険料を払うような格好になります。そのことがあれば、ぜひ減らしていただきたいと考えています。鳥取市ではそういうことないようですが。

会長	はい、よろしいでしょうか。では、いかがでしょうか。まさに、最初に、こちらからのお願いのとおり、忌憚のない、まさにご意見を頂戴できればと思いますので。はい、お願いします。
委員	すみません。歳出の3番の積立金、約3億4,800万ですが、これ多分、次の令和元年度の予算に係ってくると思いますが、最終的な歳入、歳出の差し引きが約4億9,000万で、それとは別に積み立てを積まれると見えます。この積立金の性格というか、何の目的があるのかということをご説明いただけないでしょうか。
会長	はい。積立金についてのご質問ですがどうでしょうか。
委員	何かの理由があつて積み立てられると思いますが、積み立てた上で、まだ約5億あるということですよ。この積み立てって、どういう性格のもので、どういった理由でつくられたものなのかなということをお尋ねします。
保険年金課長	積立金、資料1の3ページ、30年度の決算の3番の積立金のことでよろしいでしょうか。 これは、数字は29年度を見ていただきますと、49万7,000円ですが、これは利息であります。一方、30年度につきましては、剰余金を不測の事態に備えてということで積み立てたものであります。5億近い収支差し引き、資料で見ていただきますと、資料の2の1ページですが、収支差し引きが5億近い剰余金がありますけれども、単年度収支で見ると、これは赤字決算です。収支が黒字になったのは、29年度からの繰越金約6億7,600万があったためであります。30年度とすると、不測の事態のために積み立てをしたために、単年度収支としては赤字になっているところです。
会長	いかがでしょうか、今の回答につきまして。
委員	前年度の繰越金が入ったので、その部分を積み立てるという考え方でよろしいでしょうか。
保険年金課長	30年度、剰余金も含めて黒字になるということが年度末にわかりましたので、2月補正として積み立てを上げさせていただいたというものです。
委員	数字が固定であればいいですが、その積立額が、どこどこを差し引いたらその金額になるかは、明確にはわかりませんか。ちょっと混乱してしまつて。
保険年金課長	申しわけございません。
委員	微妙に似た数字になりそうだというのは雰囲気ですが、それ以外に何か積立金の明細や算出の根拠のような収支の差額で前年の繰越しがこうでというのが、何かあればもっとわかりやすいなと思つたのですが。多分、皆さん、わかりにくいと思いますが。
事務局	はい、繰越金が、6億7694.8万円が計上されているところであります。資料2では、1ページの歳入で、⑧繰越金、平成30年度は、6億76

<p>保険年金課長</p>	<p>94. 8万円、こちらが積立金の財源になりますけれども、そのうち、細かい内訳につきましては、資料1の13ページになります。13ページの上から2つ目、積立金であります。こちらが、3億4808.2万円が計上してあります。それと、諸支出金のところに、内訳として返還金が含まれていますが、これを足した額が、基本的には繰越金に該当するということになります。ただ他の財源にもなっており、同額にはなりません。</p> <p>すみません。資料は、積立金のところ、一番端っこは（ミスプリントのため）30年度と訂正をお願いします。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>いかがですか。</p> <p>ぴたっと数字が合わないと気持ち悪くて、すみません。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。本当に今、林委員からのご指摘のように、ちょっと数字の表し方ということが一般的に分かりにくいということの改善へのご指摘、ご意見ですけれども、どうでしょうか。また今後、今のご意見を生かして、数字の表し方を検討するというので、次につながらせていただければよろしいでしょうか。</p>
<p>委員 保険年金課長</p>	<p>多分、これ何かで公開されますよね。</p> <p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>市民の皆さんが見られた場合、ここ何だろうって思われる可能性あるので、そこは注釈入れるか何かで、この金額はこの部分を足すところになりますよというようなことを、追加で加えていただくとありがたいですが。すみません、重箱の隅つつくようなことで。</p>
<p>会長</p>	<p>いえいえ、そんなことはありません。大変、実務的に貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。では、今、受けさせていただいたように、今後の改善ということで、これも宿題という形になりますけれども、お受けするというのでよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは議題があと2つありますので、また改めまして、最後に頂戴するというので、先に進ませていただきたいと思います。</p> <p>それでは、議題（2）の令和元年度国民健康保険事業の状況についての報告ということになります。それでは、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>（資料3に基づき説明）</p> <p>はい、ありがとうございます。はい。それでは、ただいま説明していただきました内容につきまして、ご意見とかご質問等ございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ここで質問することではないかもしれませんが、平成31年1月の第2回運営協議会で答申をした意見、4項目あったと思いますけれども、4番目に、短期保険証や被保険者資格証の発行に当たっては、生活実態等に対し、十分配慮しつつ行うことという中山会長からの意見を具申したと思います</p>

	<p>が、それが、今年度どう経過しているのかお伺いします。例えば、短期保険証の発行が、平成30年度、999世帯と資料（鳥取市国民健康保険事業計画）をいただいておりますけども、それが今年度どのような傾向を示しているのか、あるいは、生活実態等に配慮した対応というのは、どのような対応をしておられるのかを、まだ半年しか経っておりませんが、経過を報告していただけるとありがたいですね。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>はい。林委員のご質問、いかがでしょうか。</p> <p>徴収課としましては、電話催告や文書催告などを通じて、できる限りきめ細かく皆さんに接して生活状況等を伺えるように、昨年度に引き続き取り組んでおります。短期証や資格証については、生活状況を伺った上で発行できるよう保険年金課と連携をしているところです。今年度の発行数は、まだ把握しておりませんが、職員にも生活状況をお伺いして、しっかり聞いた上で納付の相談を進めています。年度当初の納付通知書はすでに送付していますが、連絡があればそのような対応をさせていただいております。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。徴収のご担当からのお答えですけど、まだ具体的な数字がないということですが、内容についてはいかがでしょうか。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>今年度に入ってから現状までの短期保険証が何枚発行しているのかというのはいわゆるわからないでしょうか。</p>
	<p>短期保険証の数字は手元に持ち合わせていません。ただ実態としては、きちっとその納付をしていただいたり、納付相談を受けていただいたりした方には、発行するというようにしておりますので、逆に、短期証ではあります。保険証をお渡しすることで医療を受けるようにできるということでもあります。短期証が少なくなるのはもちろんいいことですが、多くなることも、逆に言えば、保険証を持って医療を受けていただけるといえることと理解しています。</p>
<p>会長</p>	<p>現場での今の取り組みについて、ご説明いただきましたけどどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは引き続き、またご質問があればお答えするという形になるかと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題の（3）に移らせていただきます。令和元年度国民健康保険事業計画についての御説明をよろしくお願いいたします。</p> <p>（資料：令和元（平成31）年度鳥取市国民健康保険事業計画に基づき説明）</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。事業計画につきましてご説明いただきましたけれども、まずは、説明していただきました内容につきまして、ご質問等ございましたらよろしくご説明いたします。はい、お願いします。</p>

<p>委員</p>	<p>15ページの糖尿病性腎症重症化予防事業ですが、前にもお尋ねしたことがあります。30年度、どれぐらいご案内されて、どれぐらいの方が生活指導を受けられたかということと、最後まで続けられない方も中にはいらっしゃると思うので、どれぐらいの方が最後まで実際に続けていただいたかというのが、わかれば教えていただけませんか。</p>
<p>医療費適正化推進室長</p>	<p>はい。こちらの糖尿病性腎症重症化予防事業の平成30年度であります。ご案内を差し上げましたのは400名程度あります。ただ、ご案内を差し上げておりますけれども、実際に予算化しておりますのは30名分であり、実質的には25名から30名の間で事業規模を見込み、実際に実施されたのが26名でした。その中で、途中で止られたという方はありませんので、最後まで26名の方が続けていただきました。</p>
<p>委員</p> <p>医療費適正化推進室長</p>	<p>ありがとうございます。実際26名の方が受けられて、病気が悪化したとかそういうこともなく、よい結果につながっているということですか。</p> <p>そうです。26名の方がeGFRであるとか、HbA1cであるとかという数値がありますが、そういったものが改善・維持された方が80%以上になっております。それから悪化という方が1人だけおられましたが、恐らく悪化の程度も緩くはなっていると思います。概ね皆さんがしっかり続けていただいたことによって、数値も改善しております。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、よろしいでしょうか。そのほかの委員の皆さま、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>事業計画では、都道府県化されてから県との協議として連携協議というのが行われていると思いますが、その連携協議が最近7月に行われたと聞いています。そこで連携協議の内容として、どのような協議であったかをお尋ねしたいということと、意見になりますが、その保険料の平準化について、鳥取市は統一に向けてという方向性ですが、県は方向性を示さないという書かれています。私が気になるのは、平準化をその短兵急に要請すると、その地方自治体ごとの自主的な取組みを妨げる要素が若干あるんじゃないかということを心配しています。例えば、その過疎地域で医療が不十分なところが、健康増進のいろんな取組みをしているんだけど、そのような取組みが平準化され、また保険料が平準化されて高どまりになってしまうと、取組みが抑制せざるを得ないことになりはしないかというようなこともあるので、それぞれの自治体、公共団体の独自性を生かしながら、段階的に、かなり展望を持ちながら進め、その平準化が本当にいいかというようなことを私は個人的に疑問に思うんですけども、平準化するというのであれば、そういうことも考慮をしながら進めていく必要があるのではと思</p>

<p>会長 保険年金課長</p>	<p>うのですが、そういったことが、連携協定の中で、そういう町村からの意見がないのかなということも思っていますが、若干、連携協定の中の内容を紹介していただける点があれば教えていただきたいと思います。</p> <p>はい。林委員から2点いただきましたけれども、いかがでしょうか。</p> <p>はい。7月3日に、今年度第1回目の会議が行われました。協議の内容としますと、来年度の納付金を算定する数値をどうするかということの協議がございました。具体的には激変緩和措置で公費が投入される部分がありますが、医療費の自然増の割合の数値を変更したいというような内容のものであるとか、先ほど、事務局から説明がありました県の決算剰余金、約3,000万円の使途をどうするかとか、そういうような協議もございました。また、事務処理の標準化ということで、短期被保険者証の交付基準であるとか、資格証の交付基準をどうするかというような協議も行いました。その中で、来年度の納付金の算定については、その場では結論が出なかったため、引き続きの協議事項となりました。</p> <p>納付の算定基準に当たりましては、医療費水準について議論しました。医療費水準は市町村でそれぞれ違います。県への納付金の額は、市町村毎の医療費のかかり具合が反映されております。鳥取市は、県内で真ん中あたりの医療費の水準だというふうに把握をしております、その医療費の水準が納付金に反映されています。それを医療費の水準を反映するのか、あるいは反映しないのかという点で協議がなされましたが、結論が出ておりませんので、引き続き協議を進めましようとなっております。</p> <p>医療費の自然増に対し、これまで年1.5%の伸びを超えた部分に激変緩和の財源補填を見込んでいましたが、少し自然増の部分が増えており、1.5%を増やせないかという県からの提案がありました。これについては、変更することは差し支えないということで、全市町村とも了承して、また次に具体的な数値が示される状況であります。</p> <p>剰余金については、県の提案にすべての市町村が了承し、来年度以降、納付金の全体基礎額から減額した上で、各市町村の納付金を賦課することになっております。</p> <p>それから、先ほどの短期保険証とか資格証の交付基準については、引き続きの検討事項ではありますが、各自治体の裁量を大きく持たせたまま、基本部分に限って合わせていきたいと思いますというような内容でございました。前回、7月3日での会議の結果というのは、大体はそういうような内容でございます。</p> <p>これまでの会議においての決定した事項としては、令和2年度から被保険者証と高齢受給者証を一体化したものにすることになり、全市町村で発行時期も揃えることになっております。このため今年度の被保険者証の更</p>
----------------------	---

<p>会長</p>	<p>新時期は10月更新ですので、9月には発行いたしますけれども、資格の期間が少し短く10カ月のものになり、令和2年度からは8月更新、7月発行になります。</p> <p>はい、ありがとうございます。まず1点目、そういうお答えでございました。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、ありがとうございました。いいです。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。平準化についての御意見はいかがいたしましょうか。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>保険料の平準化ですけれども、林委員さんから保健事業に一生懸命取り組む自治体を尊重するようご指摘がありましたが、鳥取市も一生懸命取り組んでいる自治体の一つであります。医療費も全県からすると高くないほうであります。こうした実情も保険料を統一する、しないの中には加味していかないといけないと思っております、全県下、各市町村と県とで連携して協議をする中では、他の市町村でも、保健事業を一生懸命頑張っているところもあり、それを含めたところで考えていかないといけないというようなご意見もありました。県は納付金を、あるいは1人当たりの医療費を納付金で揃えようというふうに考えておられますが、そうすると、頑張っているところもそうではないところも平均で納付金を計算しましょうという考え方になります。すると、やはり保健事業で、健診や保健事業を頑張っているところには、頑張らなくなってしまうような懸念がありはしないかというようなご意見もありますので、そこはよく考えていかないといけないというふうに鳥取市も考えております。</p> <p>ただ、保険料というのは、全県下どこに住んでいても、所得や世帯構成が同じであれば、同じような保険料で同じサービスになるというのが、公平なのではないかというふうにも考えておまして、そのあたりをどうやって将来考えていくかを協議しているところでありまして、それは19市町村と県とで慎重に協議していきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。取り組みについてご説明いただきましたけれども、林委員、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。わかりました。ただ、都道府県化というのは、私の意見としては、市町村の住民自治というか、自主的な、いろんな取り組みが抑制されていくことにならないようにしていかないといけないと思っています。市町村合併も同じような要素がありますけれども、それぞれの地域の特殊性というか、特色を生かしながら、住民の健康を守っていく様々な取り組みが、自治体独自で様々なことができる範囲を極力残していくべきで、一律化していくことは、十分注意しながら対応していく必要があるということをお個人的には思っております。できればそういった立場で、県にも働きかけていただけたらなというふうなことを思ったりします。以上です。</p>

<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。それでは今のご意見承りましたということで、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。だんだん時間も予定時間迫ってまいりましたけれども、それでは、その他ということになりますけれども、まずは委員の皆さまから、何かございますでしょうか。</p> <p>では、続きまして、事務局の方々からいかがでしょうか、その他事項につきまして。はい、お願いします。</p>
<p>医療費適正化推進室長</p>	<p>よろしいでしょうか。医療費適正化推進室の須崎と申します。当日資料になっていて申し訳ありませんが、本日、第2期鳥取市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の概要という資料、あわせて2枚目にA3の評価シートをお配りしました。第2期計画の初年度（平成30年度）が終了しましたので、平成30年度について説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>（第2期鳥取市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の概要及び評価シートに基づき説明）</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。詳細な資料を作成いただいておりますので、また改めて、内容の確認をしていただけたらと思います。</p> <p>大分時間も経過して申しわけございません。それでは、その他いかがでしょうか。はい、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>すみません、委員の皆さまの任期についてであります。実は、現在の委員の皆さまの任期が、今年度の11月19日で満了ということになります。ありがとうございます。引き続きまして、各団体様には、改めて推薦の依頼をお願いする予定としておりますので、引き続きお願いできる委員の皆さまにおかれましては、ぜひともお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。また引き続きよろしく申し上げますということで、その他はございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。保健事業は、非常によく頑張っておられると思います。感心しました。ただ、今後の計画を見ると、庁内連携組織を中心としてと方針に書いてありましたけれども、保健事業を実施するためには、全庁舎の各関係課が一体となってということなので、部長さんや市長さんをお願いしたいんですが、そういう体制づくりの後押しをしてあげてください。一部の課や係だけでは、とてもこれだけのことを総合的にやろうと思っても大変だろうと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。最後に応援をいただきまして、ありがとうございます。相変わらず、ちょっと拙い進行で申しわけございません。予定時間過ぎまして、改めてお詫び申し上げます。</p>

	<p>それでは、これもちまして、閉会とさせていただきたいと思います。本日は、誠にありがとうございました。</p>
--	--

閉会 午後4時00分